

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定により届出があった次の大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項に対する市町村等の意見を同法第8条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成25年5月2日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
コジマNEW多賀城店・町前二丁目商業施設
多賀城市町前二丁目7番31号 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所
株式会社コジマ 代表取締役 寺崎 悦男
栃木県宇都宮市星が丘二丁目1番8号
大和リース株式会社 代表取締役 森田 俊作
大阪府大阪府中央区農人橋二丁目1番36号
- 3 市町村の意見の概要
 - (1) 駐車場の収容台数について、従業員用及び業務用駐車場を除いた場合、必要駐車台数が指針数値を下回っておりますので、駐車場混雑時に対する解消策を講じるようお願いいたします。
 - (2) 駐輪場の収容台数について、指針数値を下回っておりますので、駐輪場混雑に対する解消策を講じるようお願いいたします。
- 4 地域住民等の意見の概要
意見なし
- 5 縦覧場所
宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター及び多賀城市役所
- 6 縦覧期間
平成25年5月2日から平成25年6月3日まで（ただし，閉庁日を除く。）